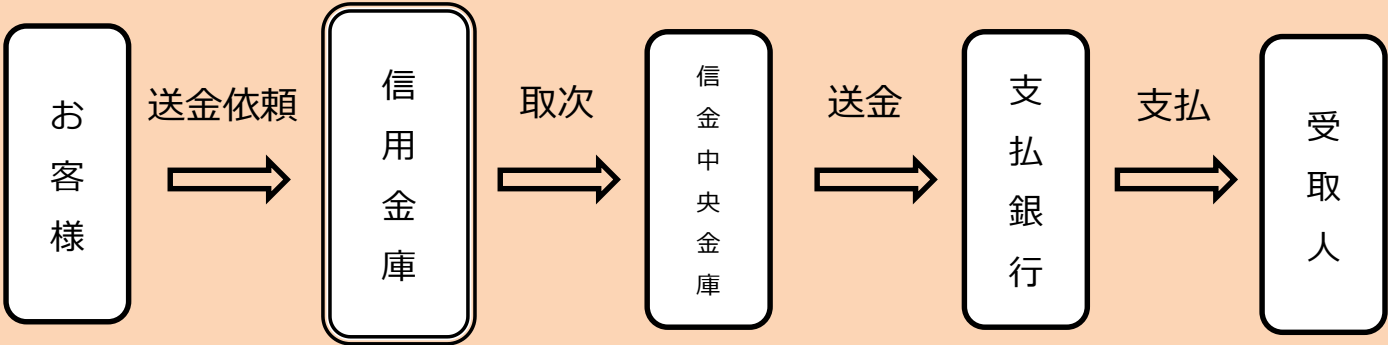


1. 外国送金の流れ



お客様からの送金依頼につきましては、当金庫で受け付け、信金中央金庫へ取り次ぐ形となりますので、外国送金依頼書のほか、信金中央金庫の代理店として外国送金を取り扱うことについて所定の同意書をご提出いただきます。

2. 適用相場

外貨建の送金でお支払い方法が円貨の場合、原則として、送金日当日の対顧客電信売相場（TTS）を適用します。※1

なお、10万米ドル以上ならびに10万ユーロ以上の大口取引については、原則として、お取引時点での市場実勢相場に基づいて個別決定される相場を適用させていただきます。

※1 韓国ウォン、人民元、台湾ドル、インドネシアルピア、ベトナムドン、フィリピンペソ、メキシコペソ、インドルピーにつきましては、取引ごとに適用相場を決定・通知させていただきます。

3. 手数料

送金通貨	お支払い方法	送金手数料	取引手数料	支払銀行手数料 ※2
円貨	日本円	7,500円	送金額の 0.05% (最低 2,500円)	2,500円
外貨			—	

※2 支払銀行手数料は、支払銀行の手数料を「ご依頼人負担」とした場合にいただく手数料です。

4. ご留意事項

- ・外国送金に際しては、運転免許証、パスポート等の本人確認書類のご提示が必要となります。
- ・法令等にもとづき、お取引の目的等をお伺いします。また、必要に応じてお客さまに資料の提示をお願いすることがございます。
- ・貿易外取引における送金金額が3,000万円相当額を超える場合、日本銀行宛てに「支払又は支払の受領に関する報告書」のご提出が必要となります。
- ・送金関係国の法令・規制等または政治・経済・金融・社会不安もしくは関係銀行の信用不安等によって、送金の遅延・不着、送金に対する資産凍結措置等が発生するリスクがあります。一部のリスクのある送金につきましては、送金にかかるリスクをご確認いただき念書をご提出していただきます。
- ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の一環として、お客様とのお取引の内容、状況等に応じて、追加でのご確認などの対応をさせていただく場合があります。
- ・本資料に記載された取引条件等については、将来にわたって保証するものではなく、予告なく変更することがございます。
- ・送金のご依頼に際しては、「外国送金依頼書」の裏面に記載されている外国送金取引規定を必ずお読みください。

お問い合わせ

まずは、お取引引きのある店舗にご相談ください。